

「私は許せない」 放課後等デイ施設で中学生死亡 管理責任者の男に執行猶予付き判決 母親が悔しさ訴え

12/23(月) 19:05 配信 8 🗨️ 🍌 🍌 🍌 🍌 🍌 🍌

8カンテレ



関西テレビ

放課後等デイサービス施設「アルプスの森」の管理責任者だった宇津雅美被告(66)は、おとし12月、安全管理を怠り、利用者の清水悠生さん(当時13)を死亡させた罪などに問われています。

悠生さんは衝動的に動くことがあり、送迎は職員2人で対応することになっていましたが、事故当日は1人で対応していました。

これまでの裁判で検察側は「最も基本的な注意義務に違反した」として1年10カ月を求刑し、弁護側は執行猶予付きの判決を求めています。

23日、大阪地裁は、「危機意識に欠けた対応をしたと言わざるを得ず、その過失は重大」とした一方、「事務所閉鎖など社会的制裁は受けている」として、懲役1年10カ月執行猶予4年の判決を言い渡しました。

【悠生さんの母親亜佳里さん】「(事故に)向き合うこともなく、謝罪することもないことが私は許せないですし、執行猶予ではなく、実刑判決が出て欲しかったと思ってます」

母・亜佳里さんは「二度と同じような事故が起きないように、国が施設の安全管理を徹底する仕組みを作してほしい」と訴えました。